

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	介護保険者担当	内線	2598

新 認知症疾患医療センターの設置

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
30,942 (前年度 0)	国庫 15,471 一般財源 15,471	委託料 30,942 (事務委託)

2 背景・現状

認知症高齢者が今後急速に増加すると見込まれるなか、認知症の早期診断・早期治療が必要であり、認知症の専門医療を提供する医療機関が求められている。

3 事業目的

地域における認知症の拠点医療機関として、認知症の診断、治療及び専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修や連携を通じて、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

4 事業概要

○厚生労働省の定める基準を満たす医療機関を県が指定し、運営を委託する。

○地域での認知症医療の拠点として圏域ごとに設置

圏域	認知症疾患医療センター予定医療機関名
岐阜	・ 社団法人岐阜病院（岐阜市） ・ 医療法人香風会黒野病院（岐阜市）
西濃	・ 医療法人静風会大垣病院（大垣市）
中濃	・ 医療法人清仁会のぞみの丘ホスピタル（美濃加茂市） ・ 医療法人春陽会慈恵中央病院（郡上市）
東濃	・ 医療法人仁誠会大湫（おおくて）病院（瑞浪市）
飛騨	・ 医療法人生仁会須田病院（高山市）

○事業内容

- ・ 専門医療相談（電話相談、情報収集、地域包括支援センターとの調整）
- ・ 診断、合併症や周辺症状への急性期対応
- ・ かかりつけ医等への研修会、認知症に関する情報発信等

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 認知症疾患医療センター運営事業費
